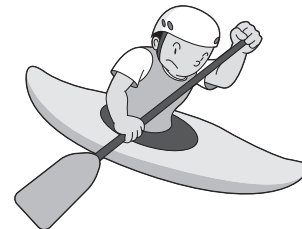


行う低炭素ライフスタイルの普及啓発活動のための経費421万3千円、東京オリンピック・パラリンピック連携事業においてパラカヌーのアルゼンチン代表合宿の実施に向け、(仮称)滝川市TOKYO2020ホストタウン推進協議会への交付金交付のための経費180万円、JR根室本線の維持・存続のために根室線利用促進環境整備支援金を支給するための経費170万円、就学前の障害児の発達支援の無償化への対応などに伴う障害者自立支援給付審査支払等システム改修のための経費115万5千円などです。介護保険特別会計は、国庫支出金等の精算による償還金の増額などのため保険事業勘定で1億3、885万9千円を増額補正し、総額42億5、298万7千円となりました。



◎条例の改正

滝川市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、滝川市における子ども・子育て支援

法第87条の規定に基づく過料に関する条例及び滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例、滝川市子ども発達支援センター条例等の一部を改正する条例など8件の条例改正を原案どおり可決しました。

◎意見書の送付

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書を可決し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生規制改革)に送付しました。

◎出資法人の経営状況

株式会社滝川振興公社の経営状況、一般社団法人滝川国際交流協会の経営状況、一般財団法人滝川生涯学習振興会の経営状況の3件について説明があり、報告済みとなりました。

◎その他の議案等

そのほか、決算審査特別委員会の設置のついて、決算審査特別委



▲解体工事中の市民会館

◎一般会計補正予算(第2号)
事業費としては、市民会館解体工事の石綿含有物撤去に伴う解体

第3回臨時会

令和元年第3回臨時会を7月29日に開催し、令和元年度一般会計補正予算(第2号)ほか2件について審議を行い原案のとおり可決しました。
議決した主な内容についてお知らせします。

臨時会の開催

員会の委員並びに委員長及び副委員長長の選任について、専決処分について(損害賠償額の決定)、監査報告についてなど7件の議案等を可決・選任報告済としました。

工事費の増額のため340万円、消防庁の自主防災組織等リーダー育成・連携促進支援事業委託金を受けて行う滝川市水害コミュニケーション・タイムラインのリーダー育成事業を実施するための経費198万5千円を増額補正し、総額208億8、870万1千円となりました。

◎下水道事業会計補正予算(第1号)

合併処理浄化槽設置申請件数の増加の見込みに伴い、資本的収入・支出それぞれに900万円を増額補正しました。

◎工事請負契約の締結について

一般廃棄物最終処分場設備延命化工事に係る工事請負契約の締結について可決しました。

本会議、決算委員会の様子や本誌に掲載されていない一般質問などは、インターネットでご覧いただけます。詳しくは市議会ホームページへ。
URL:<https://takikawahokkaido.jp/270gikai/01gikai/index.html>